



市民課 Tel224-6178

Fax225-5371



最大**20,000円**相当の  
マイナポイントの受け取りができる  
マイナンバーカードの申請期限を

**2月末まで延長!!**

申請サポート窓口を  
ご利用ください

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

次の申請サポート窓口で、顔写真の撮影や申請書の書き方をサポートします。

申請サポート窓口	本庁舎7階	各市民センター	川越駅西口連絡所
日程	3月31日(金)まで(マイナポイントの対象になるのは2月末まで)		
時間	午前9時～11時30分 午後1時～4時45分	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	午前10時～11時30分 午後1時～5時30分
曜日	月～金曜日(祝日を除く)		月～土曜日(祝日を除く)
持ち物	通知カードまたは個人番号通知書と、 本人確認書類2点(運転免許証、健康 保険証、年金手帳、母子手帳等)	マイナンバーカード交付申請書 (お持ちでない場合は運転免許証や健康保険証等の 本人確認書類1点)	
マイナンバーカードの受け渡し	申請から約1か月半～2か月で簡易 書留・転送不要郵便でカードを郵送	申請後、約1か月程度で届く交付通知書同封のお知らせ をもとに受け取り予約をして、 <u>窓口で受け取り</u>	

### マイナポイントについて

マイナポイントはマイナンバーカード受け取り後、スマートフォンから申し込みできます。

スマートフォンでの申し込みが難しい方は、市役所近くに設定支援窓口を開設していますので、必要な持ち物をそろえて、お越しください。スマートフォンからの申し込み方法や持ち物等について詳しくは、市ホームページをご確認ください。

\* 混雑時は長時間お待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。



全国で  
スタート

オンラインで転出届ができます 市民課 ☎224-5744 ☎225-5371

2月6日(月)より、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出届が出せるようになります。これから住所異動の窓口が特に混雑する時期となりますので、ぜひご利用ください。



### 知っていますか? 「本人通知制度」

市民課 ☎224-5747 ☎225-5371

この制度は、誰かがあなたの戸籍謄本や住民票を取得した時に、そのことをお知らせするものです。お知らせを受けることで、開示請求等により、早期に事実関係を確認するきっかけになります。

希望する方は、事前の登録が必要です。

登録対象…市内に住民登録または本籍がある方

通知対象証明書…本籍入りの住民票の写し ▶ 本籍入

りの住民票記載事項証明書 ▶ 戸籍の附票の写し ▶ 戸籍謄抄本 ▶ 戸籍記載事項証明書

通知内容…交付した証明書の交付年月日、種類、通数、請求者の種別

申し込み…本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課(本庁舎1階)・市民センター・川越駅西口連絡所